

一関市指定工事事業者の皆様へ

給水装置工事申請について

**郵送による申請書類の確認が
できることになりました**

給水装置工事申込み申請の一部変更について

一関市では、令和2年10月から、指定工事事業者の訪問時間短縮と窓口の混雑解消を図るため、従来の給水装置工事申し込みの窓口申請のほかに、郵送による申請書類の確認を行うこととなりました。

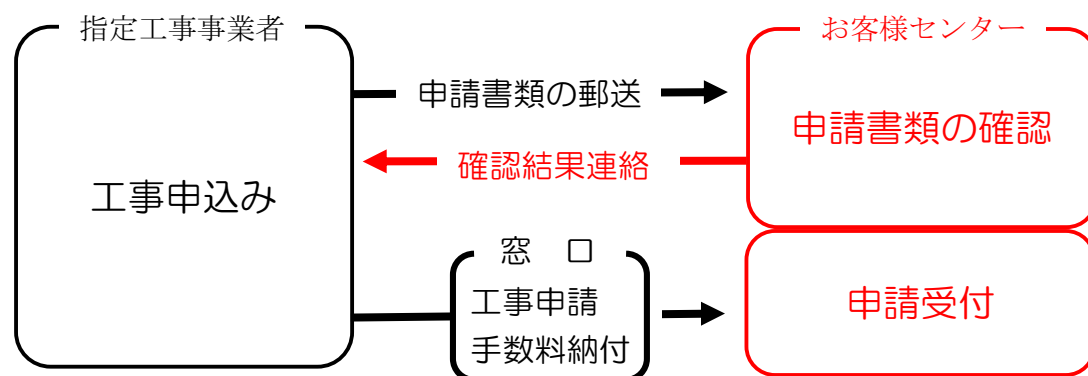
郵送による申請書類の確認を希望する場合は、必要書類を下記の送付先まで郵送して下さい。申請書類の確認結果について連絡をしますので、下記のとおり手数料の納付等手続きをお願いします。

記

申請書類の送付先

- ・給水装置工事場所（一関・花泉地域）・・・・・・・・・・一関市上下水道お客様センター
- ・給水装置工事場所（大東・千厩・東山・川崎・室根・藤沢地域）一関市上下水道お客様センター千厩

郵送による申請書類の確認方法



※ 申請書類の確認が済んでいれば、
窓口での申請手続きがスムーズに行われます

詳しい内容については、水道お客様センターにお問い合わせください。

- 一関市上下水道お客様センター ☎(0191)21-8562 一関市竹山町 7-2 市役所本庁 1F
- 一関市上下水道お客様センター千厩 ☎(0191)53-2130 一関市千厩町千厩字北方 174 千厩支所西棟 3F